

## 宇佐市空き家情報提供事業(空き家バンク制度)

### 空き家バンクとは？

宇佐市にある空き家を地域活性化のために紹介する制度で、空き家に住みたい方に、空き家の所有者さんと空き家の物件情報を紹介しています。

売買、賃貸の条件については、二者間の直接交渉となり、宇佐市は関与しません。

### 空き家バンク流れ

#### ◆空き家を売りたい、貸したい人

- ①空き家バンクに情報を登録申請(持ち主)  
↓
- ②申請された情報を宇佐市が管理し、ホームページ等で公開する。  
↓
- ③空き家の内部を見たい方がいる場合、市から連絡がありますので、市の職員同行で空き家の案内を行っていただきます。  
(市に空き家案内を任せる場合は、宇佐市が鍵を管理し希望者を案内します)  
↓
- ④案内を受けた空き家バンク利用登録者より連絡がくるので、直接交渉を行います。  
↓
- ⑤契約が成立した場合や、物件の取り下げを行う時は、市に連絡をお願いします。

#### ◆空き家を買いたい、借りたい人

宇佐市のホームページや市役所で、空き家情報を閲覧する。

#### ★気に入った物件が見つかった場合

- ①空き家バンク情報閲覧利用登録申請を行う。  
(申請書、誓約書、免許証または保険証のコピーが必要です)  
↓
- ②登録完了後、空き家物件の詳細情報の申請と、空き家案内を受けることができます。  
↓
- ③案内を受けた空き家が気に入り、所有者と交渉を行いたい場合は、交渉希望登録を行います。(お住まいの地域の市区町村民税の滞納の無い証明書が必要です)  
↓
- ④交渉希望登録完了後、空き家所有者の連絡先を市に申請できます。  
↓
- ⑤空き家の所有者と直接交渉を行います。  
契約成立時は、宇佐市に連絡をお願いします。